

## 結核予防週間(9/24～9/30)に寄せて



琉球大学病院 感染対策室 室長 仲松 正司

### 1. はじめに

2026年5月、沖縄県南部保健所管内の通所介護施設で、結核の集団感染が確認されました。90代の施設利用者が発端となり、発病者5人、感染者27人が確認されています(接触者健診の対象は174人)。県内での集団感染の報告は2019年以来6年ぶりのことです。

「結核は過去の病気」と考えている方もいらっしゃるかもしれませんが。しかしこの事例が示すように、結核は今もなお私たちの身近なところにあります。感染対策に携わる立場から、改めて現状をお伝えしたいと思います。

### 2. 結核の発生状況

2024年の全国新登録結核患者数は10,051人、罹患率(人口10万人あたり)は8.1でした。また他者への強い感染源となる喀痰塗抹陽性の肺結核患者は、3,352名(2023年比で172人減少)でした。2021年以降、日本は低まん延国の基準(罹患率10.0以下)を維持していますが、2024年は減少がほぼ止まった年でもあり、手放しで喜べる状況ではありません。

沖縄県では2024年に141人が新たに登録され、罹患率は9.6と前年の8.7から増加しました。全国が横ばいのなかで沖縄では逆行したことは、今後注視が必要です。

患者像は大きく二つの層に分かれます。一つは高齢者です。沖縄県の70代の罹患率は21.6と、全国の同年代(10.9)の約2倍に達しています。冒頭に紹介した事例のような集団発生が今後も懸念されます。もう一つは若年の外国生まれの方々です。全国の新登録患者の19.7%が外国生まれで、20～29歳に限ると90.0%が

外国生まれとなっています。外国人労働者や留学生が増加している沖縄においても、この傾向は他人事ではありません。こうした状況を受け、2025年からは結核の多い6カ国(フィリピン・ベトナム・インドネシア・ネパール・ミャンマー・中国)からの中長期在留者を対象に、入国前結核スクリーニングが導入されました。準備の整ったフィリピン・ネパール・ベトナムから先行して始まっており、対象者には入国前の結核非発病証明書の提出が求められます。高齢者と若年外国生まれという、性格の異なる二つの集団をハイリスク層として意識する必要があります。

### 3. 診断・早期発見のために

今回の集団感染では、初発患者が施設内で長時間にわたり職員や他の利用者と同一空間を共にしていたことが、感染拡大の一因と指摘されています。結核の感染経路は空気感染であり、診断が遅れるほど周囲への感染リスクは高まります。

日常診療で結核を意識するきっかけは「長引く呼吸器症状」です。代表的な症状として2週間以上続く咳、微熱、倦怠感、体重減少が挙げられます。しかし、高齢者では発熱や咳が目立たないこともあります。長引く咳、発熱に対して誤嚥性肺炎として治療され、発見が遅れる例も散見されます。外国生まれの若い患者では、受診の遅れや言語的な壁が診断を難しくすることもあります。

疑わしいと感じたら、積極的に喀痰検査(塗抹・培養・核酸増幅法)を行ってください。確認された場合は速やかな保健所への届出が接触

者調査の出発点となり、地域での感染拡大を防ぐ一手になります。

#### 4. 潜在性結核感染症 (LTBI) について

LTBI とは、結核菌に感染しているものの現時点では発病していない状態です。免疫の低下を契機に発病するリスクがあり、高齢者や糖尿病などの基礎疾患を有していたり、免疫抑制剤を使用している方では特に注意が必要です。2024 年の全国での潜在性結核感染症新登録者数は 5,967 人と前年より 18.6% 増加し、そのうち医療・介護職が 17.5% を占めています。接触者調査や職員健診で LTBI が判明した際には、活動性結核を除外したうえで、IGRA を含めて評価し、必要に応じて薬剤治療を検討してください。

#### 5. おわりに

結核は過去の病気ではありません。2 週間以上続く咳や微熱のある患者さんを診たとき、ぜひ一度、結核を頭の片隅に置き、疑い、検査し、診断されれば速やかに届け出る。この積み重ねが、県内の結核対策を支えています。結核予防週間を、改めてこの疾患を意識する機会にいただければ幸いです。

本稿のデータは厚生労働省「2024 年結核登録者情報調査年報集計結果」(令和 7 年) および沖縄県「令和 7 年版結核の現状」(令和 8 年) を参照しました。

## お知らせ

### 日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

| 医療通訳サービスの概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>契約形式:</b> 日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯<br><b>利用対象者:</b> 開設者・管理者が日本医師会 A1 会員である医療機関の医師・職員<br><b>医療通訳の内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>電話医療通訳:</b> A1 会員一人あたり年間 20 回まで無料、19 言語、毎日 8:30 ~ 24:00<br/> <small>※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5 分毎 1,500 円(税抜)を利用した A1 会員の先生方にご負担いただきます。<br/> <small>※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限から除外して対応いたします。</small></small> </li> <li>・ <b>機械翻訳:</b> 回数無制限、18 言語、毎日 24 時間(無料)</li> </ul> <b>開始時期:</b> 令和 2 年 4 月 1 日(改訂日: 令和 4 年 4 月 6 日) |                                                                                                                                                                                            |
| 電話医療通訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 機械翻訳                                                                                                                                                                                       |
| <b>対応言語: 19 言語</b><br><small>(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ベルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語)</small><br><b>対応時間: 毎日 8:30 ~ 24:00</b><br><small>※ IC、ムンテラにも対応<br/> <small>※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限を除外して対応</small></small>                                                                                                                                                                                                                            | <b>対応言語: 18 言語</b><br><small>(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ベルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語)</small><br><b>対応時間: 毎日 24 時間</b><br><b>※ウクライナ語は対象外</b> |

#### スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。  
 ※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

#### サービス提供: メディフォン株式会社



ホームページ:  
<https://mediphone.jp/>

#### 医療通訳サービス 申し込みフォーム

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

